



所長あいさつ

西部・南部森林整備事務所長 神田 信行

4月から西部・南部森林整備事務所長に着任しました神田です。
よろしくお願いいたします。

西部・南部森林整備事務所管内におきましては、昨年8月の大津市南部地域における豪雨により、重軽傷者各1名、床上浸水9戸、火災2件などの被害が発生し、森林にも山腹被害154箇所約17ヘクタール、溪流被害36箇所約8、300メートルという滋賀県では近年にない規模の災害を受けました。これら被災地の復旧に際して、緊急度の高い箇所から順次、測量設計を実施し早期発注により被害拡大や2次災害を防止するよう復旧工事を行って参りますが、保安林指定への同意や工事の施工にあたりまして関係者の皆様のご協力をお願いします。



また、森林全体につきましては、先人の方々の多大なご努力の結果、資源は充実してきております。この資源を適正に利用しながら、次代の人たちに健全な森林として引き継いでいくことが現代に生きる我々の責務と考えております。それには、それぞれの森林の特性に応じた整備を進めていく必要があり、計画性を持ち効率的に整備を進めるため路網整備や施業の集約化、地域材の利用拡大などに取り組んで参りますが、その際には森林所有者、森林組合、木材関連業の皆さんと市や県などが情報を共有し、連携して取り組んでいきたいと思っておりますので、皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

琵琶湖森林づくりパートナー協定（上仰木辻ヶ下生産森林組合－京都信用金庫）

4月16日に滋賀県知事公館にて滋賀県知事、大津市長立ち会いのもと京都信用金庫と上仰木辻ヶ下生産森林組合との間で「琵琶湖森林づくりパートナー協定」の調印式が行われました。

「琵琶湖森林づくりパートナー協定」は、琵琶湖森林づくり条例に基づき県民全体で支える森林づくりの一環として、協定の趣旨に賛同された企業が森林所有者と協定を結び琵琶湖の水源である森林の整備に参画する取り組みです。

この協定により、上仰木辻ヶ下生産森林組合所有山林のうち75haを「京都信用金庫 絆の森」として、植栽、下刈り、除伐、枝打ちなどの森林整備活動に共同で取り組まれます。

今回の協定で大津・南部地区では4件目のパートナー協定となります。



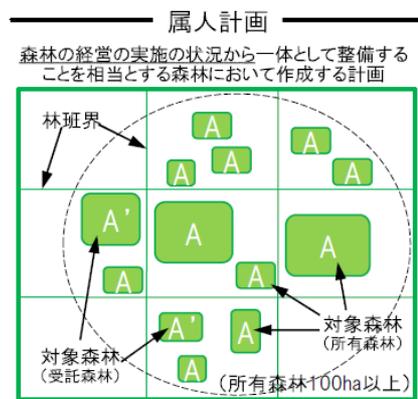
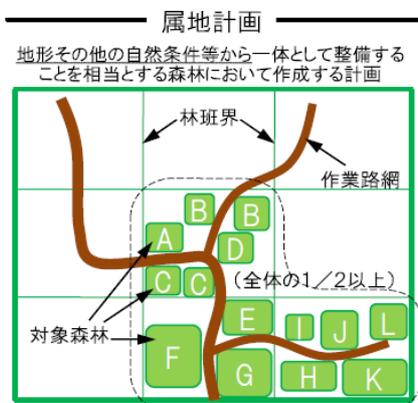
このような取り組みにより、琵琶湖を取り巻く森林の整備が進むとともに、森林・林業を応援していただけるサポーターが増えることで森林所有者や地域住民の方々との交流が進むことが期待されます。

林業技術情報

森林経営計画の本格運用が始まります！

新しい森林計画制度の一つとして平成 24 年 4 月からスタートした森林経営計画制度の本格運用が始まります。今年度からは森林経営計画の作成が森林環境保全直接支援事業（造林補助）の採択用件になってきますので森林経営計画の作成が急がれるところです。

森林経営計画とは、「森林所有者」または「森林の経営の委託を受けた者（森林組合など）」が自ら森林の経営を行う一体的なまとまりのある森林を対象として、森林の施業及び保護について作成する 5 年を 1 期とする計画です。



森林経営計画には「林班または隣接する複数林班の面積の 2 分の 1 以上の面積規模であって、林班または隣接する複数林班内に自ら所有している森林および森林経営を受託している森林の全てを対象とする**属地計画**」と「自ら所有している森林の面積が 100ha 以上であって、その所有している森林および森林の経営を受託している森林の全てを対象とする**属人計画**」の 2 種類があります。

大津・南部の森林では、99.9%の森林が所有面積 100ha 未満の森林所有者によって所有されているため、森林経営計画を作成する場合はほとんどが属地計画となります。

森林経営計画では、対象とする森林で長期的な視野に立ち森林の様々な機能を維持しながら木材を生産していくために計画的な路網の整備や間伐、造林などの計画を立てます。所有者が複数いる属地計画をたてるためには、一体として整備する林班または隣接する複数林班の森林所有者の合意形成が必要となります。そのための支援等もありますので、経営計画作成については、お近くの森林組合または西部・南部森林整備事務所の普及指導員までご相談ください。



所長	神田	次長	米田
林業振興担当 (TEL 077-527-0655, 0656)			
グループリーダー	米田		
普及指導員	田中 (理)、芝田、真下		
森林組合・鳥獣	平田		
保安林・林地開発	太田、小河原		
庶務	田村		
森林整備担当 (TEL 077-527-0657)			
グループリーダー	仁科		
治山・林道	原、今本、田中 (啓)、山田、西脇		



平成 25 年度
西部・南部森林整備事務所林業普及指導員
(真下、芝田、田中 (理))